



## Kobe Shoin Women's University Repository

Title	ドメスティック・バイオレンスの心理的過程に関する実証的研究：ジェンダー・パーソナリティとの関連 An Empirical Study of Psychological Processes of Domestic Violence :Relation to Gender Personality
Author(s)	土肥 伊都子 (DOHI Itsuko)
<i>Citation</i>	研究紀要 (SHOIN REVIEW), 第 46 号 : 17-39
Issue Date	2005
Resource Type	Bulletin Paper / 紀要論文
Resource Version	
URL	
Right	
Additional Information	

# ドメスティック・バイオレンスの 心理的過程に関する実証的研究 ——ジェンダー・パーソナリティとの関連——

土 肥 伊都子<sup>1)</sup>

## 〈目 的〉

攻撃行動は、現代において高い関心もたれており、心理学をはじめ、社会学、人類学、精神医学、生理学、薬理学、比較行動学などで学際的に研究されている。心理学では、「他の個体に対して危害を加えようと意図された行動」（大淵, 1993）と定義づけられている。つまり、人に危害を与えようと意図したものであれば、たとえ結果として実際に危害に至らない場合でも、それは攻撃行動とみなされる。また、攻撃行動には、暴力だけでなく、非難、無視、仲間はずれなど心理的苦痛を与えるものも含まれる（大淵, 2001）。

ドメスティック・バイオレンス（domestic violence；以下、DVとする）は、夫から妻への暴力を主とし、他にも、恋人、婚約者、内縁関係、事実婚、元夫、元婚約者、元恋人など、親密な関係にある男女間の暴力をいう。そして、身体的暴力だけでなく、言葉や態度での威嚇や無視などの心理的危害を与えるものも含んでいる。そのため、DVは心理学でいうところの攻撃行動の一種といえることができる。

ところで、「夫婦げんかは犬も喰わぬ」ということわざに示されるように、DV

---

1) 本研究は、熊本県環境生活部による「男女間における暴力に関する意識調査」（平成15年）の分析に、筆者が参加協力する形で行われた。

は家庭内でのめめごと、少々度の過ぎた夫婦の痴話げんか程度にしか考えられてこなかった。しかし、2003年の配偶者（内縁関係にある者を含む）による傷害、暴行事件の検挙件数（警察庁）は、傷害が1,269件あり、うち夫から妻の件数の割合は95.4%である。また、暴行は234件あり、うち夫から妻の件数の割合は98.3%にもなっている。また、警察庁への配偶者からの暴力相談の件数は、2003年中に婚姻関係にあるものが10,312件、内縁関係にあるものが2,256件に達し、被害者の98.9%は女性である。このように、DVは、警察庁で把握しただけでも多数発生しており、特に女性の人権侵害の点から深刻な問題であり、「家庭の事情」などではおさまらない、大きな社会問題であると捉えるべきである。そうした中、1995年、第4回世界女性会議においてDVが問題提起され、第5回の同会議では、女性への暴力を根絶する行動目標が採択された。これを受けて、日本においても2001年、「配偶者からの暴力の防止および被害者の保護に関する法律」が制定された。さらに、2004年12月にはこれが改正され、「配偶者からの暴力」には元配偶者も含むこと、身体的暴力に準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動も暴力に含むことなどをはじめとして、DVの定義が拡大されることとなった。現在、多くの自治体や民間の研究所などが、DV発生防止、DV被害者の支援という具体的な目的のもと、主に被害の実態把握の調査研究を行っている。そこで本研究でも、DVを主に加害の点からアプローチし、DVの加害経験の頻度やDV発生時の状況、DVをDVであると認識できるかどうか、今後自分がDVをする可能性を自覚しているか、などを男女間で比較しながら実態把握し、これを第一の目的とする。

次に、DVに関する実態把握の一方で、DVの心理的過程を解明することも、DV防止のためには有益であると考えられる。具体的には、DV発生時の当事者間の関係や状況、また加害者のパーソナリティの特徴を把握することなどである。パーソナリティに関して、攻撃行動に関連したものとして研究されてきたものには、競争心、自己主張、支配性、偏った信念、男らしさ、対抗同一性、自己顕示性、タイプA、権威主義などがある（遠藤、1998）。男女間の暴力であるDVに対しては、自尊心の低さ、支配欲求、女性への敵意、抑うつ、情緒的欲求充足における他者依存傾向などがあげられている（Dewhurst et al., 1992；

Hale et al., 1988) が、特にジェンダー（社会的性）に関連したパーソナリティの影響を強く受けることが予想できる。男性が女性に対して強引であること、荒々しさがあること、また、人間関係において相手を威嚇できるほどの強制力をもつこと、そしてまさに暴力で相手に勝つことなどは男らしいことであると、男女に限らず社会一般が容認している傾向が、一部の人の間でみられることは否定できない。そしてそうした男性への理想像に対応して、女性は、おとなしく、従順で、控えめであることが女らしいことであるとされている。こうした、男性一般に対して暴力を容認する傾向が強い個人は、家庭においてもこれを夫婦関係に適用されてしまうことで、DVの加害につながっていくと考えられる。そこで、本研究では、DV加害の要因を、ジェンダー・パーソナリティの視点から分析する。

柏尾（2000）は、DVを、社会からは見えにくい、家庭内での人間関係の中で起こる行動や心理、すなわち「シャドウ・ワーク」（土肥, 2000）の1つとみなし、その加害の原因についてまとめた。その第1は、経済力の夫婦間不均衡である。市場経済社会にあっては、経済力の差が勢力（power）の差を生む。そのため、たいていの夫が家計を支えている現状では、夫が妻に対して勢力をもち、暴力をふるう傾向にあるというものである。たとえば、博報堂生活研究所（1989）の調査結果によると、年収が400万円以上の夫婦では、夫の年収が高い家庭ほど、夫が妻をなぐった経験をもつものの割合が増えることが明らかにされている。また、年収がほとんどない専業主婦や自営業など家で働いている妻は、パートタイムやフルタイムなどの自分の年収がある妻よりも、身体的暴力を受ける傾向が強いことが示されている。また、枚方市（2001）が市内在住の男女16歳以上の男女（男性650名、女性919名）を対象に行った調査においても、身体的、精神的、性的、経済的、社会的暴力のいずれかを受けた経験のある女性の割合は、本人の年収が300万円以上の場合には8.5%であるが、300万円未満では33.0%、本人に収入がない場合は40.3%という結果が得られている。つまり、夫と妻の収入に差がある家庭ほど、DVは発生しやすい傾向がみられるのである。夫婦喧嘩で夫が妻に発する「誰のおかげでお前は飯が食えるのか」という決まり文句の通り、経済力を楯に夫が妻に暴力を行っていることが、調査デー

タからも明らかにされている。

DVの加害の原因として柏尾（2000）が指摘した第2の要因は、夫の暴力に耐えることが自分の生きがいになってしまう、妻の共依存の心理である。妻の共依存とは、DVの夫をもつ妻たちが、「夫は自分を必要としている、夫は自分がいないとだめになる、夫を支えるのが自分の使命である、夫も本当はやさしい人だ」、などという観念にとりつかれることである。そして、夫婦間の葛藤を解決する有効な方法は、自分が夫を助け夫の暴力に耐えることであると誤解し、それが妻の存在証明の役目を果たしている。そうした妻は、夫の暴力は行き過ぎであると感じる人が意外と少なく、いわば暴力を容認しているように思われる。そして、そうした妻の誤解によって夫の暴力は妻により正当化され、維持されてしまうと考えられる。

以上より、DV加害要因としてのジェンダーの具体的なパーソナリティとして、まず、男女の差異に基づく認知的枠組み、すなわちジェンダー・スキーマ（gender schema; Bem, 1981）の強さが関連することが予想できる。ジェンダー・スキーマは、あらゆる対象を男性的か女性的かの軸に基づいてカテゴリー化する個人の傾向を強める（土肥, 1994）。また、男性的であることと女性的であることは相容れない対立したものと認知する傾向、男女差を大きく見積もる傾向、さらに、社会的に作られた男女の行動や特性などの差異を、生物学的に規定されたものと認知する性差観（伊藤, 1997）を強める。さらに男性の場合は男性性を自己概念に取り入れて男性性優位となる一方で、女性性は抑制される。女性の場合は女性性を自己概念に取り入れて女性性優位となる一方で、男性性は抑制される（土肥, 1994）。従って、ジェンダー・スキーマの強い男性は、「男は仕事、女は家庭」という性役割分業を支持し、稼ぎ手である男性が権力をもつのが当然で、男性の暴力も許されるべきものと誤解し、実際にも暴力行動の傾向があり、家庭内の問題を人に相談したり開示したり援助を求めることは男らしくないとして、それらを拒否する傾向が強まるであろう。また、ジェンダー・スキーマが強い女性の場合は、暴力を暴力だと認識しようとせず、結果としてDVを助長していると考えられる。本研究では、ジェンダー・スキーマの測定は、男性性、女性性、人間性としてステレオタイプ化された性格特性に対

して、それらが自分にとってどの程度重要であるかをたずねる。そして、男性で男性性、女性で女性性だけが自分にとって重要であると考えるとき、ジェンダー・スキーマが強いと判断する<sup>2)</sup>。

DV加害に関連するジェンダー・パーソナリティとしては、ジェンダー・スキーマに加えて、ジェンダー・アイデンティティ（土肥, 1996）もあるであろう。ジェンダー・アイデンティティとは、自己の生物学的性を受容した上での自分らしい生き方であり、心理的両性具有性の形成を促進するものとして提起された概念である。これは、自分の性に対して社会が期待する性格特性（社会的性：ジェンダー）と、自分の性（生物学的性：セックス）および自分自身がめざすものが食い違っている場合であっても、ジェンダーに流されるのではなく、そして社会から孤立してしまうのでもなく、両者に折り合いをつけながら形成される、自己アイデンティティの一部である。ジェンダー・アイデンティティを確立することで、男性は、DVを自分にとっても社会的にも望ましくないことと理解し、DVは自らの男性の性を貶める結果になっていることなどの認識を高め、その結果DVを抑制できると考えられる。またジェンダー・アイデンティティを確立した女性は、常に従順であることやDVを容認することは、自分が女性として前向きに生きる妨げになるものと捉えることができ、男性のDVを阻止することにつながると予想される。そこで、本研究でも、ジェンダー・アイデンティティが高く、個人と社会の葛藤を解決している個人には、DVの加害などの問題が起こりにくいことを明らかにしたい。

以上で述べた通り、本研究では、DVの心理的過程にジェンダー・スキーマとジェンダー・アイデンティティがどう関連するかどうかを検討し、これを第2の目的とする。

---

2) 以下、本稿では、男性性の重要度の評価を「男性性」と記す。自己概念（自分が男性性をもつと考えるか）ではないことに注意されたい。女性性・人間性についても同様。

## 〈方 法〉

### 1. 調査の実施

2003年11月末から12月にかけて、熊本県環境生活部が主体となり「男女間における暴力に関する意識調査」を実施した。具体的には、熊本県の選挙人名簿から、無作為抽出法により2,500人を抽出し、郵送による調査票の配布、回収を行った。

### 2. 調査票の内容

調査項目は、大きく分けて、(1)DV加害経験、認識、加害状況、将来の加害可能性、(2)DVの規定因としてのジェンダー・パーソナリティの部分から成る。また、DV加害者からの相談と開示、および基本属性として、性別、年齢、結婚の有無、家族構成、職業を尋ねたが、本研究では紙面の都合上、性別に関する検討のみを行った。

#### (1)DV加害経験・認識・加害状況・将来の加害可能性

①DVの加害経験…Table 1 に示したDVの各項目について、「この2年間、あなたは、配偶者や恋人（またはそのような関係にあった人）に対して、次のア～コのような事をしたことがありますか。背景や理由に関係なく、行為の“ある”“ない”で、以下の基準に従い、右欄の番号1～3の1つに○をつけてください。」と教示した。選択肢は、1)したことはない、2)1, 2回したことがある、3)何度もしたことがある、である。

Table 1 DV加害経験・加害に対する認識の質問項目

---

ア. たたいたりしてケガ（打ち身、骨折など）をさせる
イ. けがをしない程度に、たたいたりけったりする
ウ. 突き飛ばしたり、ものを投げつけたりする
エ. ものを壊したり、なぐるふりをしておどす
オ. 大声でどなる
カ. 言葉でののしる
キ. 何を言っても長時間無視し続ける
ク. 監視したり、外出させなかったりする
ケ. いやがっているのに性的な行為を強要する
コ. 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる

---

②DV加害に対する認識…次に、Table 1と同じDVの具体的内容について、それをDVであると認識しているかどうかをたずねた。それらの項目について、「あなたは次のア～コのようなことが配偶者や恋人の間で行われた場合、それが暴力になると思いますか。以下の基準に従い、右欄の番号1～3の1つに○をつけてください。」と教示した。選択肢は、1)暴力にならない、2)場合によっては暴力になる、3)暴力になる、である。

③DV加害状況…Table 1の項目のうち、ひとつでも1回以上の加害経験がある人に対して、「そのとき、あなたはどのような状況でしたか。当てはまるものすべてに○を付けてください。」と教示した。具体的な項目内容は、Table 2の通りである。

Table 2 DV加害状況の質問項目と男女別該当者割合

加 害 状 況	男性該当者の割合 (%)	女性該当者の割合 (%)	$\chi^2(1)$ 値
1. 相手が自分の言うことを聞かなかった	24.0	14.0	11.18**
2. 相手からバカにされた	9.0	10.5	.47
3. 相手から言葉で責められた	18.0	12.0	4.86*
4. 相手から暴力を受けた	0.6	6.3	16.27***
5. 何となく相手に腹がたった	18.6	16.5	.49
6. 以前から相手を憎んでいた	0.3	0.9	0.91
7. 仕事など外でいやなことがあった	7.8	2.0	12.51***
8. 疲れていた	11.1	7.7	3.23
9. いらいらしていた	19.5	14.5	2.96
10. 酒に酔っていた	7.5	1.4	15.01***
11. 家庭に居場所がなかった	1.2	1.1	.01
12. 将来に不安があった	2.1	4.0	2.06
13. 何となくゆううつだった	6.0	4.6	.70
14. 相手が好きでたまらなかった	2.4	2.0	.13
15. 普段と変わらない状況だった	1.8	1.4	.15
16. 1～15のどれにもあてはまらない	6.9	3.1	5.11*

\*  $P < .05$  \*\*  $p < .01$  \*\*\*  $p < .001$



#### ④将来の加害可能性

「あなたは、これから先、配偶者や恋人に対して、たたいたり殴ったりすると思いますか。」という質問文により、身体への暴力の加害可能性を5段階でたずねた。反応形式は、1)多分だと思う、2)するかもしれない、3)わからない、4)多分しないと思う、5)しないと思う、である。同様に、ののしったり無視したり、いやがらせをすること（威嚇や無視）と、性的なことでの強制についても、同様の5件法の反応形式でたずねた。

### (2)DVの規定因としてのジェンダー・パーソナリティ

#### ①男性性・女性性・人間性の重要度の認知

伊藤（1978）のMHF（Masculinity-Humanity-Femininity）スケールの30項目について、「あなたが社会生活をおくる上で、どの程度重要だと思いますか。」とたずね、6点から0点の7件法のリカート方式で回答させた。反応形式は、6)非常に重要である、5)かなり重要である、4)やや重要である、3)どちらともいえない、2)やや重要でない、1)あまり重要でない、0)全く重要でない、である。質問項目は、Table 3のとおりである。

Table 3 MHFスケール

〈男性性項目〉	〈人間性項目〉	〈女性性項目〉
1. 冒険心に富んだ	忍耐強い	言葉遣いのていねいな
2. たくましい	心の広い	おしゃれな
3. 指導力のある	頭の良い	かわいい
4. 大胆な	明るい	静かな
5. 信念をもった	暖かい	従順な
6. 頼りがいのある	誠実な	繊細な
7. 行動力のある	健康な	愛嬌のある
8. 自己主張のある	率直な	優雅な
9. 意志の強い	自分の生き方のある	献身的な
10. 決断力のある	視野の広い	色気のある

#### ②ジェンダー・アイデンティティ（土肥,1996）

ジェンダー・アイデンティティ・スケールは、「性の受容」「父母との同一化」「異性との親密性」の3下位スケールから成るが、本研究では、「性

の受容」と「父母との同一化」の2下位スケールだけを使用した。質問項目はTable 4（男性用）とTable 5（女性用）のとおりである。これらの項目について、自分にどのくらいあてはまるかを、4件法のリカート方式で回答させた。選択肢は、4)とてもよく当てはまる、3)どちらかといえば当てはまる、2)どちらかといえば当てはまらない、1)全くあてはまらない、である。反転項目を処理した後、男女それぞれ、「性の受容」と「父母との同一化」に含まれる項目の、選択された数値を10項目すべて合計し、それぞれのスケール得点とした。

Table 4 男性用ジェンダー・アイデンティティ・スケール

(奇数番号の項目が、「性の受容」、偶数番号の項目が、「父母との同一化」。\*は反転項目)

- 
1. 親は「男のくせに…」というのが口癖だった。\*
  2. 両親の仲はよかった。
  3. 私は男に生まれて損をした。\*
  4. 妻とは長年、人間的に刺激しあって、生きていくつもりだ。
  5. 男だからといって、親からよく体罰を受けた。\*
  6. 幸せな結婚生活が送れるかどうかは、自分でしっかり考えるべきだ。
  7. 子どもをもつつもりはない（つもりはなかった）。\*
  8. 私の親は話がわかる（わかってくれた）。
  9. 女として生まれた方が幸せだった。\*
  10. 結婚しても離婚するかもしれない。\*
  11. 親は私が女だったら、学校の成績のことでうるさく言わなかったのと思う。\*
  12. 小さい頃、親に学校のできごとをよく話した。
  13. 異性に恋愛感情をもったことがない。\*
  14. 私の父は威厳がある（あった）。
  15. ひげが生えるのは、男として恥ずかしいことではない。
  16. 結婚後の生活は相手次第であり、どうなるかわからない（と思っていた）。\*
  17. 男の身体はゴツゴツしていていやだ。\*
  18. 私はどんな親になっているか、見当がつく（見当がついた）。
  19. 男はスポーツの1つぐらいできなくてはいけないと、親に強制された。\*
  20. 異性に対しては理想をもっている（もっていた）。
-

Table 5 女性用ジェンダー・アイデンティティ・スケール

(奇数番号の項目が、「性の受容」、偶数番号の項目が、「父母との同一化」。\*は反転項目)

1. 子どもをもつつもりはない(つもりはなかった)。\*
2. 親への反発や反抗心が今でもある。\*
3. 私は女に生まれて損をした。\*
4. 他家の子どもに生まれたかった。\*
5. 恋愛することは人生で大切なことだ。
6. 親は「女のくせに…」というのが口ぐせだった。\*
7. 好きな異性のことを相談する同性の友人がいる(いた)。
8. 親は帰宅が遅いことをいつもとがめる(親からとがめられていた)。\*
9. 子どもを産まなかったら、人生の重要な部分が欠ける。
10. 母から女としての生き方を見出した。
11. 男として生まれた方が幸せだった。\*
12. 親は私が女性であるために、旅行を許可してくれない(してくれなかった)。\*
13. 男に生まれ変わりたい。\*
14. 両親の仲はよかった。
15. 恋愛についての記事をよく読む(読んだ)。
16. 小さい頃でさえ、親と一緒に旅行へ行かなかった。\*
17. 女ならではの人生の楽しみを見つけない。
18. 女という理由で(親に)いつも家事をさせられる(させられていた)。\*
19. だいたいの出産プランがある(プランがあった)。
20. 私の親は話がわかる(わかってくれた)。

## 〈結 果〉

調査票を回収したところ、有効回答数は670名(有効回答率は26.8%)で、男女の内訳は、男性324名、女性346名であった。

### 1. 男女別のクロス集計

#### 1) DVの加害経験・認識・加害状況・将来の加害可能性

①DVの加害経験：DVの種類を、身体への暴力(Table 1の項目アからウの3項目)、言葉・態度での威嚇(同項目エからカの3項目)、無視(同項目キの1項目)、監視(同項目クの1項目)、性的な強制(同項目ケ、コの2項目)の5領域にまとめた。次に、領域ごとに、加害経験をカテゴリ

一化した。すなわち、各領域に含まれる項目の全てが「したことはない」であるものを「加害無し」、1項目でも「1, 2回したことがある」に該当したものを「加害有り」、さらに加害有りの中で1項目でも「何度もしたことがある」に該当したものを加害有りとは区別して、「加害常習」とした。各領域の男女別の加害経験カテゴリーに含まれる人数は、Table 6 に示す通りとなった。身体への暴力、言葉・態度での威嚇、性的強制の3領域において、加害経験カテゴリー間の人数比の男女差が認められた。それら3領域のいずれにおいても、「加害有り」の人数比は女性より男性に多いことがわかった ( $\chi^2$ 検定の結果はTable 6 に記載)。「加害常習」は、言葉・態度での威嚇の領域で該当者が10%を超えること以外は、該当者の割合は男女とも低かった。

Table 6 男女別 各加害経験カテゴリーに含まれる人数比 (%)

		加害経験カテゴリー		
		加害無し	加害有り	加害常習
身体への暴力 $\chi^2(2) = 8.86^*$	男性	82.2	15.7	2.2
	女性	88.3	8.4	3.3
言葉・態度での威嚇 $\chi^2(2) = 45.46^{***}$	男性	40.5	47.2	12.3
	女性	65.8	24.1	10.1
無視 $\chi^2(2) = .32$	男性	78.1	18.2	3.7
	女性	77.8	19.2	3.0
監視 $\chi^2(2) = 1.96$	男性	98.8	1.2	0.0
	女性	98.2	1.2	0.6
性的強制 $\chi^2(2) = 10.71^{**}$	男性	93.8	5.6	0.6
	女性	97.3	1.2	1.5

\*  $P < .05$  \*\*  $p < .01$  \*\*\*  $p < .001$

## ②DV加害に対する認識

①のDV加害経験と同様、加害認識についてもカテゴリー化を行った。すなわち、DVの各領域に含まれる項目の全てが「暴力になる」と認識したものを「認識高い」、1項目でも「場合によっては暴力になる」あるいは「暴力にはならない」としたものを「認識低い」とした。各領域の加害認識カテゴリーに含まれる男女別の人数比は、Table 7に示す通りとなった。身体への暴力、言葉・態度での威嚇、無視の3領域において男女差が認められ、いずれも女性より男性の方が、それらを暴力であると認識する傾向が弱かった。言葉・態度での威嚇についての認識は全体的に暴力の認識が低かったが、特に男性の低さが顕著であった。

Table 7 男女別 各加害認識カテゴリーに含まれる人数比 (%)

		加害認識カテゴリー	
		認識高い	認識低い
身体への暴力	男性	42.5	57.5
	女性	52.8	47.2
$\chi^2(1) = 7.06^{**}$			
言葉・態度での威嚇	男性	14.9	85.1
	女性	25.5	74.5
$\chi^2(1) = 11.71^{***}$			
無視	男性	23.2	76.8
	女性	32.9	67.1
$\chi^2(1) = 7.92^{**}$			
監視	男性	60.8	39.2
	女性	61.8	38.2
$\chi^2(1) = .07$			
性的強制	男性	40.9	59.1
	女性	46.4	53.6
$\chi^2(1) = 2.09$			

\*\*p<.01 \*\*\*p<.001

## ③DV加害状況

男女別に、各加害状況に該当するものの割合を算出したところ、Table 2の通りとなった。男性では「相手が自分の言うことを聞かなかった」が24.0%にものほり、女性の該当者割合(14.0%)との差も顕著であった。他に男女とも該当者率が高いのは、「何となく相手に腹がたった」や「いらいらしていた」などで、特に理由がないにもかかわらず、自分のストレ

ス発散の手段として相手へ暴力をふるう傾向が認められた。また、男性は、酒に酔っていたこと、仕事でのイライラ、相手から言葉で責められることなどで暴力をふるうこと、女性は相手から暴力を受けた仕返しとして、暴力をふるう傾向があることがわかった。

#### ④将来の加害可能性

身体への暴力、威嚇・無視・監視、性的強制の3つにまとめて、DV加害可能性があるか（多分すると思う・するかもしれないと回答）、ないか（多分しないと思う・しないと思うと回答）でまとめた結果、Table 8の通りとなった。いずれのDVでも可能性が有ると予想するものの割合は加害経験の高さに比べて低いことがわかった。ただし、男性の威嚇・無視・監視の可能性については、現在までの経験率が高いこともあり、15.5%もの割合の人が将来も可能性があると回答した。それとは対照的に、性的強制は現在までの経験率は低いが、将来の予想として、その割合が現在よりも減る傾向はあまりみられなかった。

Table 8 男女別 将来のDV可能性の有無（数値の単位は%）

		可能性有り	可能性無し
身体への暴力 $\chi^2(1)=2.19$	男性	8.2	91.8
	女性	5.2	94.8
威嚇・無視・監視 $\chi^2(1)=4.52^*$	男性	15.5	84.5
	女性	9.6	90.4
性的強制 $\chi^2(1)=4.92^*$	男性	3.6	96.4
	女性	1.0	99.0

\* $p < .05$

## 2. ジェンダー・パーソナリティを独立変数としたDVについての判別分析

判別分析に先立ち、DVの加害経験カテゴリーは、Table 8にあるように、「加害常習」の該当者が全体的にかなり少数であったため、「加害常習」と「加害経験有り」を1つにまとめた。このDV加害経験の有無の2カテゴリーに加えて、DV認識の高低、将来のDV可能性の有無について、5領域（身体・威嚇・無視・監視・性的強制）の線型判別分析を男女別に行った。独立変数は、ジェ

ンダー・アイデンティティの下位スケールの「性の受容」「父母との同一化」、MHFスケールの「男性性」「女性性」「人間性」の自分にとっての重要さの評価の5変数を用いた。

まず、男性では、Table 9 に示す通り、身体への暴力の有無と性的強制の有無において、有意な判別関数が認められた。具体的には、身体への暴力の有無の判別に有効な独立変数は、男性性と性の受容であり、男性性が高く、加えて、性の受容が低い男性は、身体への暴力の経験有りのグループに属する可能性が高いことがわかった。性的強制の有無の判別に有効な説明変数は、男性性と人間性であり、男性性が高く、人間性が低いと、性的な強制の経験有りのグループに属する可能性が高いことがわかった。

Table 9 男性の判別分析の結果

身体への暴力の有無

		男性性	人間性	女性性	性の受容	同一化
ウिल्クスの $\Lambda = .949$ $\chi^2(5) = 12.31^*$ 判別的中率 59.0%	判別関数係数	1.06	-.372	-.017	-.515	.318
	加害無し 平均	44.9	48.3	35.5	35.3	29.8
	N=267 (S.D.)	(7.6)	(6.9)	(7.4)	(3.2)	(4.3)
	加害有り 平均	48.7	50.7	37.6	34.5	30.1
N=57 (S.D.)	(5.5)	(5.4)	(7.0)	(3.8)	(4.2)	

性的な強制の有無

		男性性	人間性	女性性	性の受容	同一化
ウिल्クスの $\Lambda = .950$ $\chi^2(5) = 12.0^*$ 判別的中率 71.5%	判別関数係数	1.40	-1.56	.17	.28	.38
	加害無し 平均	45.3	48.8	35.8	35.2	30.0
	N = 304 (S.D.)	(7.5)	(6.7)	(7.5)	(3.4)	(4.3)
	加害有り 平均	48.0	47.8	36.3	36.1	31.6
N=20 (S.D.)	(6.3)	(7.0)	(5.3)	(2.3)	(3.9)	

注) 判別関数係数は、標準化されたもので、0から離れているほど、判別に有効な変数であることを示す。

ウिल्クスの $\Lambda$ は、0に近いほど、よりよく判別されていることを示す

\*  $p < .05$  \*\*  $p < .01$

次に、女性において、有意な判別関数の認められたものの結果は、Table10に示す通りである。女性は、身体への暴力、威嚇、無視の3領域での加害経験の有無、および性的認識以外の4領域での認識の高低、それに暴力と脅しの将来の実行可能性の判別関数が有意であった。

女性の判別分析の結果を詳しく見ると、DV加害経験の全領域での判別にとって共通して重要な独立変数は、父母との同一化であった。すなわち、父母との同一化の側面でのアイデンティティが確立していないと、身体への暴力、威嚇、無視領域のDV加害を経験するグループに属する可能性が高まることがわかった。DV認識の全領域での判別にとって共通して重要な独立変数は、人間性と女性性の2変数であった。すなわち、人間性が低く、女性性が高い女性は、DVであることの認識が低いグループに属する可能性が高いことが明らかになった。将来の暴力の可能性の有無の判別にとっては、男性性と父母との同一化が重要な独立変数であり、それらが低いとき、将来、暴力の可能性があることがわかった。脅しの可能性の有無もそれと同様で、男性性と父母との同一化が低いと、脅しの可能性があることがわかった。

このように女性に関しては、DV加害の有無の各領域間で、さらにDV認識の高低の各領域間で、判別に有効な独立変数が同一であった。そこで、5領域全てで加害が無し、同様に5領域全てで認識高い、将来の暴力の可能性がないグループと、それ以外のグループに分け、判別分析を行った。その結果は、Table 10に示した通りである。



Table10 女性の判別分析の結果

## DV加害の有無（5領域総合）

		男性性	人間性	女性性	性の受容	同一化
ウイルクスの $\Lambda = .941$ $\chi^2(5) = 14.2^*$ 判別的中率 60.9%	判別関数係数	-.487	.183	.316	-.057	.979
	加害無し 平均	44.0	49.7	36.9	31.2	31.2
	N=186 (S.D.)	(6.4)	(5.0)	(8.0)	(3.8)	(4.6)
	加害有り 平均	44.2	49.4	36.2	30.9	29.0
N=150 (S.D.)	(6.4)	(6.3)	(8.3)	(3.8)	(4.2)	

## DV認識の高低（5領域総合）

		男性性	人間性	女性性	性の受容	同一化
ウイルクスの $\Lambda = .903$ $\chi^2(5) = 24.2^{***}$ 判別的中率 71.4%	判別関数係数	-.127	1.137	-.878	-.374	.328
	認識低い 平均	44.1	49.2	37.0	31.1	30.1
	N=301 (S.D.)	(6.6)	(5.9)	(8.1)	(3.8)	(4.7)
	認識高い 平均	44.7	51.7	34.3	30.6	31.2
N=45 (S.D.)	(6.9)	(5.6)	(8.0)	(3.5)	(4.9)	

## 暴力の可能性の有無

		男性性	人間性	女性性	性の受容	同一化
ウイルクスの $\Lambda = .928$ $\chi^2(5) = 15.7^{**}$ 判別的中率 73.8%	判別関数係数	.771	-.043	-.031	-.135	.706
	可能性無し 平均	44.6	50.0	36.9	31.2	30.5
	N=276 (S.D.)	(6.4)	(5.8)	(8.2)	(3.7)	(4.7)
	可能性有り 平均	39.3	46.8	33.1	30.4	26.7
N=15 (S.D.)	(5.4)	(6.1)	(6.1)	(4.4)	(4.5)	

## 脅しの可能性の有無

		男性性	人間性	女性性	性の受容	同一化
ウイルクスの $\Lambda = .913$ $\chi^2(5) = 17.74^{**}$ 判別的中率 69.8%	判別関数係数	.651	-.308	.202	-.326	.862
	可能性無し 平均	44.9	50.1	37.4	31.1	30.8
	N=254 (S.D.)	(6.1)	(5.5)	(8.1)	(3.6)	(4.7)
	可能性有り 平均	41.9	48.7	34.3	31.0	27.3
N=27 (S.D.)	(7.1)	(7.6)	(7.7)	(4.4)	(4.5)	

注) 判別関数係数は、標準化されたもので、0から離れているほど、判別に有効な変数であることを示す。

ウイルクスの $\Lambda$ は、0に近いほど、よりよく判別されていることを示す

\*  $p < .05$  \*\*  $p < .01$

## 〈考 察〉

本研究の目的は、DVの発生の原因を解明する手がかりを得るために、DVの加害経験、DV加害に対する認識、将来の加害可能性の各側面の実態を明らかにし、さらに、それらDVの諸側面とジェンダー・パーソナリティとの関連を検討することであった。

まず、DVの加害の実態に関しては、本人の自己報告形式の質問であったこともあり、加害経験が無いものの割合がかなり高く、常習はさらに低い該当者率であった。そのような中であって、言葉・態度での威嚇の経験者割合が際立って高かった。そして、無視の経験者も男女ともに2割近くあることがわかった。それらの心理的で陰湿な暴力は、本研究からも明らかな通り、身体への暴力に比べて暴力として認識される傾向がかなり弱かった。これらの現状を踏まえ、今後、心理的暴力による被害者への心理的影響を明確にすることにより、それについての問題意識を高めておくことが必要であろう。また、加害経験および加害の認識の高低の男女差も多く認められた。一般的にいわれているように、DVは男性から女性のものであることが再確認できた。そして、DVをDVであると認識できないことが、加害経験を促進していることも、従来からの指摘通り妥当な推測であると考えられる。White et al.(2000)によれば、フェミニストたちが女性の立場からDVの問題に取り組み始めた当初は、「妻への暴力(wife beating)」、「女性虐待(woman battering)」などの用語が用いられてきた。それがしだいに「ジェンダーに中立」な用語が望ましいということで、「ドメスティック・バイオレンス」や「配偶者虐待(spouse abuse)」などの用語に変わってきた。こうしたジェンダーに中立な用語は、親密な男女間での虐待の大半が男性から女性に対するものである事実を隠蔽してしまう恐れがあるという。DVは男性から女性へのものが大半である事実を認識した上でこそ、その発生メカニズムをより適確に解明できると考えるべきであろう。

将来のDV可能性についての質問に対しても、可能性があるという回答するのは全体的に少なかった。回答者の意識として、「DVは衝動的にどうしようもない状況で発生するものであるから、DVをする意思が前もってあるはずなどな

い」と考えているように思われる。ただし、威嚇、無視、監視の可能性がある  
と答えた男性は15.5%にもものぼっており、このようにDVの意思の自覚のある  
男性に対しては、防止策を施すことが有効であろう。将来の加害可能性への自  
覚が全体的に低いことは、DV加害の状況の結果からも理解できる。というの  
も、「何となく」とか「いらいらしていた」など、具体的な争いごとの原因が  
ない場合にDVは発生しやすくなっているからである。一方、相手を自分のい  
いなりにさせるための、意図的暴力も、男性においては24%もある。これは、  
さきほどとは異なり、自分の欲求を満たすための手段として暴力が有効に使わ  
れるということである。DV加害者の男性は、生活上のストレスの対処スキル  
に欠けていることが多いという (Hale et al., 1988)。意図的な暴力を抑制する  
ためには、「口では負けるので、手を出した」ということがないよう、男性の  
コミュニケーション・スキルを高める方策が有効であろう。

次に、ジェンダー・パーソナリティとして、男性性、女性性、人間性、性の  
受容、父母との同一化の5変数を取り上げ、DVの加害経験の有無や認識の高  
低をどの程度判別することができるのか、判別分析を用いて検討した。その結  
果、男性では、身体への暴力経験の有無、性的強制の加害経験の有無、女性で  
は、身体への暴力・威嚇・無視の3領域での加害経験の有無、および性的認識  
以外の4領域での認識の高低、それに暴力と脅しの将来の実行可能性の有無を  
判別することができた。

これらの結果を、まず、男性性、女性性、人間性の点から考察する。男性の  
場合、男性性を自分にとって重要であると考えることで、身体への暴力および  
性的な強制の経験は増すことがわかった。それに対して女性の場合は、女性性  
が自分にとって重要であると考えることがDVに対する認識を低くすることが  
わかった。また、女性の場合、男性性を自分にとって重要であるとあまり考え  
ないことも、将来の暴力や脅しの可能性へつながっていることがわかった。こ  
のように、ジェンダーにそった形で男であるから男性性、女であるから女性性  
が自分にとっての重要であると判断してしまうことは、DVにとって有害にな  
ることが示唆されたのである。ここで注目したいのは、本研究で用いたMHF  
スケールの項目は、男性性・女性性の肯定的な側面であった点である。男女に

かわらず男性性、女性性をもつことは決して否定的なことではないはずである。ところがそうでなかったのは、ジェンダー・スキーマが悪い結果を生んだからであると考えられる。土肥・廣川（2004）は、男性性だけは高いが女性性は低い男性、女性性だけは高いが男性性は低い女性は、ジェンダーに基づく認知の枠組み、すなわちジェンダー・スキーマが強い人であるとしている。そして、こうした男性は否定的な男性性も取り入れてしまい、女性の場合には否定的な女性性も取り入れてしまう傾向が実証されている（土肥・廣川,2004）。ジェンダー・スキーマによる否定的な男性性、女性性への志向性が、男性の場合には、DVの加害経験へ、女性の場合には、DVをDVとして認識できないことに現れたと考えることができる。Avni（1991）によれば、DVのある夫婦の25%は、すでに求婚期間にもDVが始まっている（Gayford,1975）という。その原因は、家父長的な家庭環境で育った女性が、伝統的なジェンダー（女は女らしく）を容認してしまうからであるとしている。男性の男性性、女性の女性性とは対照に、人間性は、男女の性別を越えた望ましい特性であり、これはジェンダー・スキーマが弱いことにつながっていると考えられる。そのために、本研究でも人間性は男女双方にとって、DVを抑制する可能性が認められたのであろう。

次に性の受容と父母との同一化について、男性においては性の受容が身体への暴力経験を抑制し、女性においても、領域を超えてDV加害経験、および将来の加害可能性も抑制することが示唆された。近年、ジェンダー・フリーという言葉に対して、生物学的性差を無視して、中性人間を形成しようとしているなどという誤った解釈がなされることが目に付く。そして、そのようなジェンダー・フリーをめざすのであれば、社会が混乱するであろうという予測までされている。しかし筆者は、ジェンダー・フリーが目指していることは、それとは逆に、むしろ、個人のもつ性という、いわば個性の一側面を大事にすることであると考えてきた。そしてそれによって、個人の可能性を最大限に発揮させ、心理的両性具有性（男性性のよさも女性性のよさも持ち合わせていること）にも近づけると考えてきた。そして、これこそが、「男である前に、女である前に、自分らしく」の本当の意味であると理解している。本研究において、性を受容し、父母を生き方のモデルに性格形成を行うことが、DVの加害傾向を弱

めることへ向かわせることが明らかにされた。これによって、自らの性を受容し、その上で自分らしさが確立することが、本人自身にとっても、本人の親密な男女関係にとっても有益であることが、DVの面からも新たに実証されたといえよう。

今後の研究課題としては、第1に、ジェンダー・スキーマを、CAS(communion-agency scale)などを用いて、否定的男性性、否定的女性性の面からも捉え、DVなどの反社会的行動との関連について明らかにすることがあげられる。否定的男性性とは、社会的には望まれない行動であるが、ジェンダーに照らせば男性的とされるものである。たとえば、人の話を聞かないこと、無能な人は許せないこと、他人を自分のいいなりにさせること、人に攻撃的な態度をとることなどである。共依存などDV被害者が加害を支持してしまう傾向については、女性の否定的女性性と関連することが予想できる。たとえば、すぐに人に頼ろうとすること、人の顔色を伺ってしまうこと、言いたいことがあっても言えないことなどである。

第2の研究課題としては、DVのような、数の上では少数であるものに対する実証的アプローチの仕方を工夫することである。今回のデータは、一般の市民の回答したものであり、そこでは、DVの経験者はわずかであった。こうした一般の人を対象にして社会調査で集められたデータを数量的に処理するにあたり、カテゴリー化をしなおすなどの工夫をしてきた。しかし、判別分析的中率をみても、全般に高い数値は得られなかった。したがって、今後は、質問文をよりソフトにして、わずかなDVへの兆候にも感度よく反応できるようなものにするなどの改善が必要であろう。また、Johnson (1995) が「家父長的テロリズム」と名づけたような、相手へ自分の支配力を示そうとして行う、深刻で頻度の高いDVの当事者の男女は、こうした質問紙調査への回答を拒否するであろう。DVについての調査の回収率を上げることは難しく、今後も改善策が望まれる。

大淵 (2001) は、攻撃行動を生起させる心理的過程の理論として、内的衝動説、情動発散説、社会的機能説があるとした。内的衝動説は、フロイトの死の本能(タナトス)のように、攻撃を引き起こす心理的エネルギーを固体内に仮

定する。人間は、この破壊衝動が自己に向かわないように、絶えずそれを外部にそらす必要があり、これが攻撃であると考えた。情動発散説は、欲求不満などによって生じた不快情動や怒りを、それらに無関係な対象に向かって発散させる行動が攻撃行動であるとした。社会的機能説は、社会的紛争を解決したり、不都合な事態や人間関係を変化させたりするために、個人が戦略的に試みる道具的行動であると考えた。本研究で明らかになったDV発生時の状況などからは、仕事やストレス、あるいは相手とは直接関係のないことでの不快感を発散させるために、加害をする傾向が示唆された。つまり、情動発散説が当てはまるようであった。また、女性の場合、相手の暴力が引き金になって自らも加害することが認められた。家族内で夫が妻に、そして子どもに、という具合に、弱い立場の者に対して暴力が連鎖していくのは、暴力が有効に機能してしまう家族関係の存在があるためであろう。ここからは、暴力が夫婦二者間だけの問題ではない、世代を越えた長期に長引く問題である可能性が示唆される。DV加害については、これらの理論に基づく心理的過程の実証的検討をさらに進める必要がある。

(本学助教授)

## 〈文 献〉

- Avni,N. 1991 Battered wives : Characteristics of their courtship days. *Journal of Interpersonal Violence*, 6(2), 232-239.
- Dewhurst, A.M., Moore, R.J., & Alfano, D.P. 1992 Aggression against women by men : Sexual and spousal assault. *Journal of Offender Rehabilitation*, 18, 39-47.
- 土肥伊都子 1994 ジェンダーに関する2種のスキーマ理論の比較検討 心理学研究, 65, 61-66.
- 土肥伊都子 1996 ジェンダー・アイデンティティ尺度の作成 教育心理学研究, 44, 187-194.
- 土肥伊都子 2000 恋愛,そして結婚 藤田達雄・土肥伊都子(編著) 女と男のシャドウ・ワーク ナカニシヤ出版 Pp.1-18.
- 土肥伊都子・廣川空美(2004) 共同性・作動性尺度(CAS)の作成と構成概

- 念妥当性の検討 ―ジェンダー・パーソナリティの肯否両側面の測定 心理学研究, 75, 420-427.
- 遠藤由美 1998 対人行動 池上知子・遠藤由美 グラフィック社会心理学サイエンス社 Pp.156-174.
- ふくおかCAP福岡市女性センター 1999 家族でも見過ごせないこと ―家庭生活における人権と暴力に関する実態調査
- Gayford, J.J. 1975 Wife-battering: A preliminary survey of 100 cases. *British Medical Journal*, 1, 194-197.
- 博報堂生活研究所 1989 90年代家族
- Hale, G., Duckworth, J., Zimostad, S., & Nicholas, D. 1988 Abusive partners: MMPI profiles of male batterers. *Journal of Mental Health Counseling*, 10, 214-224.
- 枚方市 市長公室企画政策課 女性政策担当 2001 「男女間における暴力及び児童に対する暴力」調査報告書
- 伊藤裕子 1978 性役割の評価に関する研究 教育心理学研究, 26, 1-11.
- 伊藤裕子 1997 高校生における性差観の形成環境と性役割選択 ―性差観スケール (SGC) 作成の試み 教育心理学研究, 45, 396-404.
- Johnson, M.P. 1995 Patriarchal terrorism and common couple violence: Two forms of violence against women. *Journal of Marriage and the Family*, 57, 283-294.
- 柏尾 眞津子 2000 ドメスティック・バイオレンス (夫から妻への暴力) 藤田達雄・土肥伊都子 (編著) 女と男のシャドウ・ワーク ナカニシヤ出版 Pp.91-114.
- 熊本県環境生活部 2004 DV加害者に対するアプローチに関する調査研究報告書
- 大淵憲一 1993 人を傷つける心―攻撃性の社会心理学 サイエンス社
- 大淵憲一 2001 人を攻撃に駆り立てるもの 山岸俊男 (編) 社会心理学キーワード 有斐閣 Pp.198-199.
- 東京都生活文化局 1998 女性に対する暴力調査報告書
- White, J.W., Bondurant, B., & Donat, P.L.N. 2000 Violence against women. In M. Crawford & R.Unger (Eds.), *Women and gender: A feminist psychology* (3rd ed.)

New York : McGraw-Hill. Pp.481-520.